

第10回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和8年4月1日（水）10:00～11:40

出席者 ○ 公安委員会…佐藤千鶴子委員長、大森亮一委員、紀恵理子委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、サイバー対策センター長ほか

1 報告事項

(1) 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の分類変更について

刑事部長から、4月1日以降、従来のオレオレ詐欺と異なる特徴が多く被害も顕著であるニセ警察詐欺を独立した手口として位置付けるとともに、特殊詐欺の実態の変化に伴い、SNS型投資・ロマンス詐欺と対策上の共通点が多いことから、これらを一体として特殊詐欺に分類することとし、併せて、本分類変更に伴い重点抑止犯罪が8罪種となることについて報告があった。

委員から「被害実態に即した適切な分類変更であり、引き続き広報啓発及び取締りの両面から効果的な対策を推進されたい。」との意見があった。

2 個別案件事項

(1) 警察に対する苦情処理状況（2月中）について

犯罪被害者支援室長から、2月中における警察に対する苦情処理状況について報告を受け、これを了承した。

(2) 栃木県警察徴収職員の指定変更について

交通指導課次長から、定期異動に伴い、放置駐車違反に係る放置違反金等の滞納処分を行う徴収職員の指定を変更することについて報告を受け、これを了承した。

(3) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、6人に対する処分を決定した。

(4) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、8人に対する処分を決定した。

(5) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、4月15日午前8時30分から運転免許取消処分対象者6人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から同対象者6人に対する聴聞を、いずれも運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(6) 意見の聴取を受ける者の追加について

交通聴聞官から、4月8日午前8時30分から運転免許管理課において開催される意見の聴取について、対象者1人を追加し、合計9人とするについて報告を受け、これを了承した。

(7) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から、3月23日付で受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

(8) 苦情申出に対する回答について（案）

公安委員会補佐室員から、令和7年11月27日付で受理した苦情申出に係る調査結果について報告を受け、審議の上、回答を決定した。

(9) 苦情申出に対する回答について（案）

公安委員会補佐室員から、1月16日付で受理した苦情申出に係る調査結果について報告を受け、審議の上、回答を決定した。

(10) 小型無人機等の飛行に関する通報について

警備第二課から、3月27日付の小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(11) **小型無人機等の飛行に関する通報について**

警備第二課から、3月27日付の小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(12) **小型無人機等の飛行に関する通報について**

警備第二課から、3月27日付の小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。